

日本・アジアのキリスト教——無教会キリスト教の系譜（４）

芦名定道

<演習のスケジュール>

演習日（前期）：10/7, 14, 21, 28, 11/4, 11, 18, 25, 12/2, 9, 1/6, 13, 20

場所：キリスト教学研究室

- ・ 10/7：オリエンテーション（本日）
- ・ 10/14：講義「原子力とキリスト教思想——矢内原とティリッヒ」（前半）＋担当者確定、テキストの配付。
- ・ 演習は10/21より開始。
 - 1) 福田歓一「解説1」
 - 2) 加藤節「解説2」、
 - 3) 近藤勝彦「南原繁における「価値併行論」と宗教的神性」（『デモクラシーの神学思想——自由の伝統とプロテスタンティズム』教文館、2000年）
 - 4) 補論「カトリシズムとプロテスタンティズム」
- ・ 毎回担当者が、テキストの内容を説明し、問題提起し（テキスト外の資料などを合わせて用いる）、議論を行う。担当者はレジメを用意する。残った問題は宿題とする（次回の冒頭で報告する）。
- ・ 必要な解説を行う（芦名）。
- ・ 成績はゼミでの発表（少なくとも一回）によって評価する。

<テキスト>

- ・ 『南原繁著作集・第一巻』（岩波書店）あるいは、『国家と宗教』（岩波文庫）
- ・ そのほか
 - 福田歓一「解説1」、加藤節「解説2」、
 - 近藤勝彦「南原繁における「価値併行論」と宗教的神性」（『デモクラシーの神学思想——自由の伝統とプロテスタンティズム』教文館、2000年）
 - など。

<『国家と宗教』序より>

1. 「改版の序」（1958年）

「ある時代またはある国民が、いかなる神を神とし、何を神性と考えるかということは、その時代の文化や国民の運命を決定するものである。敗戦日本の再建は、この意味において、日本国民のそれまで懐抱して来た日本の精神と思惟の革命の要請であったはずである。」

「そこには、かえって古い精神の復興の徴候はないか。真の神が発見されないかぎり、人間や民族ないし国家の神聖化は跡を絶たないであろう。」

「おしなべて、宗教の問題に対する近代的思惟は不幸な過程をたどって来た。十九世紀の実証主義的合理精神とその継承発展であるマルクスの経済唯物史観とは、宗教に対して無関心または否定の精神にほかならない。」(5)

「技術や経済的物質が神聖の座を占め、やがて宗教的代用物の役割を果たすようになるのである。」

「自然科学と技術文明の驚くべき威力」「現代政治の不安と恐怖」「絶対兵器の出現の前に、人類の存在自体が問われている」

「近代の過渡的対立の時代を経て、現在人類が直面するに至った政治的限界状況において、われわれは宗教的確信や信仰から何を導き出し得るであろうか。」

「文化闘争」「世界観闘争」(6)

「宗教と国家との関係の問題は、ヨーロッパ精神史の上に、最も純粋な形において展開された」(7)

2. 「第三版序」(1945年)

「問題は依然として「宗教」と「国家」——広く「文化」との関係であり、この難問の理論的解決についても、著者の見解を一層詳しく論述した。それ故に「補論」は、決して単なる補論ではなく、むしろ全体の「緒論」であり、同時に「結論」でもあるのである。読者はまず初めにこれを読まれるのも一つの順序であろう。」(10)

「日本にとって省察すべき根本の問題は実に「宗教」の問題、そしてそれと国家との関係に凝縮せられてあると言っている。少なくともヨーロッパ精神史との関連において「キリスト教」が問題になる場合、これをいかに解決すべきであるか。」

「わが国が平和日本として真に世界史的民族たるの使命を自覚し、新しい精神と新日本文化の創造と、それを通して東亜はいうに及ばず、広く世界人類に寄与する上において、いくばくかの示唆を供し得んことは、純学術的労作の背後に隠された著者の目的でもある。」(10-11)

3. 「序」(1942年)

「全体を貫いて根本の問題が国家と宗教との関係」「西洋政治理論史研究」

「ヨーロッパ文化の始源」「プラトン『国家論』」「ギリシャ国民国家の伝統に立ち還る」

「ギリシャ国民の宗教的久遠の救済」

「キリスト教の出現」(13)

「二者の綜合ないし結合」「それ以後のヨーロッパ精神世界の根本問題」

「カント」「キリスト教的人間観と世界観が、客観的な科学的認識と不変の道徳的根拠に立てられたもの」「国家・社会および歴史の全体にわたってキリスト教的精神が展開せられるに至った基礎を形づくるもの」(14)「ヨーロッパ文化の新たな転回の志向」(15)

「国家の問題は、根本において全文化と内的統一を有する世界観のも問題であり、したがって、究極において宗教的神性の問題と関係することなくしては理解し得られないというのが、著者の確信である。」(15)

↓

1950年代と科学技術論・原子力問題

↓

原子力とキリスト教思想——矢内原とティリッヒ

一 問題

本稿の目的は、原子力（あるいは科学技術全般）をめぐる問題をキリスト教思想の立場から論じることである。現在に至る、世界と日本の原子力政策の基本的方向が確立したのは1950年代であり、この時期にキリスト教思想を含め原子力については多くの議論がなされた。⁽¹⁾ もちろん、現代の原子力問題と1950年代のそれとを単純に重ねることはできない。しかし、次の矢内原忠雄からの引用文からわかることは、矢内原の現代とわたしたちの現代との意外なほどの類似性である。⁽²⁾

「日本の憲法を改正する必要がある否かといふ事が、今しきりに論ぜられてゐる問題です」(矢内原、1954、131)、「日本の平和憲法の条項は占領終了後の日本の実情に適合しないとして、これを修正して再軍備をし、交戦権を取り戻す必要があるか否か」(同書、132)、「警察法の改正」(同書、134)、「教育二法案といふものが国会で審議中であります。この二法案の趣旨とするところは、従来の義務教育、ことに日本教職員組合のやり方が行き過ぎで

ある。あれを放任して居れば、日本の義務教育は赤化教育になってしまふ。それは大変だから、今の中に教育の活動を制限するための立法措置が必要であると、いうふにあります。」(同書、135)

憲法に教育に、1950年代と現代とは同様の問題に直面していたことがわかる。そして、この1950年代こそが、現在の原子力政策の原点と言うべき時代なのである。つまり、1954年に、日本学術会議が「民主・自主・公開」の原子力3原則を採択したが、正力松太郎を委員長とした原子力委員会——湯川秀樹も初代原子力委員として加わった(1956/1-1957/3)——は、学術会議の警鐘にもかかわらず、コールドーホール改良型炉の建設を許可した。そして64年には福島第1原発の建設計画が公表されたのである。世界的に見ても、1953年にアイゼンハワーの国連演説「平和のための核」がなされ、1957年には「国際原子力機関」(IAEA)が設立される。国際的にも日本においても、一定の攻防を伴いつつも、アメリカ主導の原子力政策が確立したのが1950年代だったのである。これが、政治経済の論理による原子力政策(平和利用)の推進として現在に及んでいる体制にはかならない。

3・11の大震災と原発事故以降、日本においても世界においても、従来の原子力政策の批判的な問い直しの作業が行われている。ここに、危機を歴史的深層から捉えるという人文学的な視点が求められており、⁽³⁾キリスト教思想研究もその一端を担っているのである。本稿では、以上の問題意識のもとで、まず、1950年代に核を論じた二人のキリスト教思想家、矢内原とティリッヒに注目することによって、キリスト教思想にとっての問題を明らかにし、⁽⁴⁾次にその問題に対するキリスト教思想の可能な取り組みについて論じたい。

二 危機の時代とキリスト教——矢内原忠雄とティリッヒ

1950年代以降、人類は核の時代、そして宇宙時代に突入した。その背後には、近代以前と近代以降との間に生じた科学技術の質的変化が存在する。まさに、ハンナ・アーレントが『人間の条件』において語っている通りである。⁽⁵⁾

「一九五七年、人間が作った地球生まれのある物体が宇宙めがけて打ち上げられた。この物体は数週間、地球の周囲を廻った。」(アーレント、1994、9)

これは『人間の条件』の冒頭からの引用であるが、アーレントが人工衛星の登場から「人間の条件」を論じ始めたのは、この20世紀の科学技術が「人間の条件」を変容させる可能性をもつと考えてのことと思われる。つまり、宇宙空間は、「人間の条件の本体そのもの」である地球・大地から切り離された空間領域であり、人工衛星は「人間の条件から脱出したいという望み」(同書、11)を象徴しているのであり、これは、「人間の寿命を百歳以上に伸ばしたいという希望」と連動することによって、人間の時間的空間的条件の変容を意味している。原子力や遺伝子工学は、こうした人間の状況からの脱出の欲望の現象形態と考えるとよいであろう。⁽⁶⁾

結論を先取りするならば、ここから読み取ることができるのは、20世紀の科学技術の両義性であり、原発と原爆という二重の技術化は、原子力の両義性を端的に示している。まず、この点に注意しつつ、矢内原の原子力に関する論考を検討することにした。

矢内原は、東京大学退職目前の時期に、原子力に関する一連の文章を残している。⁽⁷⁾原子力問題こそが晩年の矢内原の主要な関心事の一つであったことがわかる。まず、1956年の「原子力時代の平和」であるが、矢内原は原子力の両義性を明確に捉えている。

「真の問題はそのような止むを得なかつたか否かという点にあるのではなくて、原爆という破壊力の大きい兵器を使用することの罪悪性にあるのです。原子力時代の平和は、破壊

力の絶大な兵器の出現によっておびやかされている」、「恐怖心から起る平和の保障というものは底の浅いものであって、戦争の起ることを恐怖心だけで抑えることは出来ないだろう。」(同書、162)

もちろん、「原子力の研究は時代の寵児の観を呈し、原子力という前代未聞の強力な動力源の発明により人類の幸福と繁栄にすばらしい前途が開かれるという予想」(矢内原、1957、173)が一方に存在していた。しかし、矢内原は、この原子力の光が闇を伴っており、これが科学技術時代の実態であることを見通している。矢内原は、トインビーの日本講演の内容を、⁽⁸⁾「原子力という巨大な動力は、平和的な目的に用いられる時には機械的生産方法と結びつき、破壊的な用途のために用いられる時は戦争と結びついている。このように現代は戦争の時代であり、機械化の時代であり、そして原子力の時代であるが、かかる時代において人に自由を与えるものは宗教だろう」(同書、163)とまとめているが、これはほぼ矢内原自身の見解と解することができるであろう。

原子力は平和な目的と破壊的な用途のいずれにも使用可能であるが、現代は戦争の時代である。しかし、たとえ平和目的に使用される場合にも、原子力は機械的生産方法を通して、人間の生に破壊的な影響を及ぼす。つまり、原子力を動力とする生活の機械化は、「人間が息をつく場所」を奪い、「機械化と原子力は根本的な意味においては人に自由を与えるのではなく、むしろ人の自由を圧迫する」(同書、164)のである。軍事利用はもちろん、平和利用も科学技術全般を規定する両義性を免れてはいないのである。矢内原は、学生の自殺やノイローゼの増加の背後に、人類が抱く「戦争と原水爆で非常な不安と恐怖」(同書、180)を指摘している。

こうした観点から矢内原は、「幸福になる面もあるけれども、不幸になる面もあって、原子力時代になっても人は本質的に少しも幸福にならない」(同書、165)ことを無視した科学主義を「一つの迷信である」(同書、174)であると批判する。現代の科学主義は、「原子力神社でも建りそうな勢い」(同書、173)であるが、この迷信は、国家権力と結びつくとき、学問研究の自由を脅かすものとならざるを得ない。

「原子力時代の一つの特色は、国家権力の増大である。原子力の研究と応用は巨大な費用を要することと、その大部分が国防上の必要という名の下に行われるということは、この研究並びに応用に対する国家の管理統制を強化する。原子力の秘密を国防上の理由から国家が保持することは、学問研究の自由の要求と衝突する。」(同書、175)

この矢内原の発言は、東京大学総長として研究と教育を担う立場から発せられたものであり、ここに太平洋戦争に至る過程で行った預言者的発言に通じる姿勢を見ることが出来るであろう。⁽⁹⁾ここで必要になるのが、道徳と宗教なのである。矢内原は、科学技術は手段の研究であるが、その目的を深く考えない欠点をもつが、この目的という問題は人間の問題に帰着すると考える。すなわち、「原子力時代の教育」は、人間存在についての深い洞察を必要としており、それは、宗教・哲学の問題とならざるを得ない。ここにあるのは、「原子力時代にあつて、動かない心の平和と自由を人に与えるものは、まことの宗教だけであります」(同書、171)との信仰的確信なのである。

以上のように、原子力を典型として現代の科学技術の中に、アーレントは人間の条件の変容を指摘し、矢内原は根本的両義性を見て取っていた。同様の主張は、死後に編集された論集『宗教の未来』に所収のティリッヒの諸論考の中にも見出すことができる。⁽¹⁰⁾宇宙開発として顕在化した地球脱出の欲望によって、一方には、「一種の人間と地球との間の疎外」、地球の「対象化(objectification)」が生じ(同書、50)、他方には、現代の文明内部に大きな不安が生み出された。

「人間の不安感は、詩篇第八篇の時代以来、支配する力の中で自尊心とバランスをとっていたのだが、支配する力の増加とともにかえって増加してきたのである。」(同書、49)

近代以降の科学技術の進展は人間の不安の増幅させ、それは原子力技術によって頂点に達することになる。なぜなら、原子力技術を最初に形にした核兵器において、人間は「自分の所有している支配力を、人類の一部だけでなくそのすべてを絶滅させるためにも用いることが出来るという事実」に直面することになったからである。1950年代に設定された原子力の平和利用路線によっても、原子力の負の側面がもたらす不安は、兵器の開発と結びつけられている限りなくなることはないのである。科学技術の問題は、経済や政治という問題連関での議論を要求する点で、すぐれて、文明総体に関わる問いと言わねばならないであろう。

以前に別の論考に論者が記した言葉を引用することによって、本章を結びたい。⁽¹¹⁾

「この科学技術の両義性の影の面を認識するとき、キリスト教思想が科学技術に対してもつべき関わり方として、科学技術の批判的監視者として役割を挙げることができるであろう。人間存在の有限性と罪責性とに規定された科学技術の両義性は、科学技術の力が増大するに比例して、その潜在的な危険性をも増大させるものであるが、しかしすでに述べてきたように、これは人間にとって偶然的な事柄でなく、むしろ科学技術をその本質に組み込んだ文明の運命と言うべきものであった。したがって、科学技術、特に近代以降現代の科学技術に対して向けられるべき批判的な監視の目は、科学技術に質的に規定された文明全体を視野に入れることが必要になる。科学技術に対するキリスト教的な批判的な眼差しは、科学技術の社会批判(政治と経済)において具体化されねばならない。このように、科学技術の問題が、狭い意味での科学や技術の枠を遙かに超えた射程を有しているのは、これが人間存在自体の固有の事柄であることからの帰結なのである。」

三 キリスト教における科学技術論

四 課題あるいは展望

注

- (1) ヤスパースが『原子爆弾と人間の未来』(*Die Atombombe und die Zukunft des Menschen*) を発表したのは、1958年であり、原子力と人間の未来が国際的に共有された問いであったことがわかる。ヤスパースの議論については、次の論文を参照。藤田俊輔「ヤスパース『原子爆弾と人間の未来』における哲学と宗教」(京都大学大学院文学研究科宗教学専修『宗教学研究紀要』第10号、2013年、79-87頁)を参照。
- (2) 本稿での矢内原からの引用は、『現代社会とキリスト教』(キリスト者の信仰 VI、岩波書店、1982年)から行われる。
なお、1950年代の日本の原子力政策の決定過程については、47Newsの特集企画「原子力時代の死角 核と日本人」(<http://www.47news.jp/hondana/nuclear/>)から知ることができる。また、湯川秀樹と原子力委員会との関わりについては、京都大学旧湯川研究室同窓会有志「原発の再稼働」をめぐって各界に訴える(2012年4月27日。この文章は、次の菅野礼司さんのブログ「自然と科学」に収録されている。2015年1月20日に記事内容を確認。<http://zero21.blog65.fc2.com/blog-entry-130.html>)を参照。
- (3) こうした人文学の役割については、次の拙論を参照。芦名定道「現代日本における人文学の課題——キリスト教研究の視点から」(北海学園大学『人文論集』第57号、2014年月、135-147頁(北海学園大学人文学部開設20周年記念シンポジウム「人文学の新しい可能性」記録)。
- (4) キリスト教と科学技術との関わりについては、次の拙論を参照。芦名定道「科学技術

の神学にむけて——現代キリスト教思想の文脈より」(日本宗教学会『宗教研究』第 87 卷、377-2、2013 年、31-53 頁)、「現代キリスト教思想における自然神学の意義」(京都哲学会『哲学研究』第 596 号、2013 年、1-23 頁)。

また、現代日本の宗教の公共性を原発の問題を含めて論じた論考として、島菌進「現代日本の宗教と公共性——国家神道復興と宗教教団の公共空間への参与」(島菌進/磯前順一編『宗教と公共空間——見直される宗教の役割』東京大学出版会、2014 年、261-284 頁)を参照いただきたい。

- (5) アーレント『人間の条件』(Hannah Arendt, *The Human Condition*, University of Chicago Press, 1958)からの引用は、ハンナ・アレント『人間の条件』(志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1994 年)より行う。
- (6) 原子力と遺伝子工学とが、人間存在と外的と内的の二つの自然の根本的改変を意味することは、20 世紀の科学技術が、それまでの科学技術と比べて質的に新たな段階に至ったということにほかならない。キリスト教思想の科学技術論にはこの意味を十分に消化した立論が要求されている。
- (7) 矢内原忠雄『現代社会とキリスト教』(キリスト者の信仰 VI、岩波書店、1982 年)には、科学技術や原子力に関連した次の諸論考が収録されている。「原子力時代の平和」(1957 年)、「原子力時代の宗教」(1957 年)、「原子力時代の宗教 [手塚縫蔵先生三周年記念講演]」(1957 年)、「原子力時代の教育」(1958 年)、「原子力時代の思想」(1957 年)、「科学と道徳」(1960 年)、「宇宙と人間」(1961 年)。これらは、矢内原(1893-1961 年)の最晩年の思想に属している。その多くは、記載の年の前年に講演したものが翌年に雑誌などに収録されたものである。矢内原の科学論を、現代科学者による科学論(たとえば、池内了『科学の限界』ちくま新書、2012 年)と比較することは興味深い研究テーマであろう。
- (8) 矢内原が言及するトインビーの日本講演は、1956 年に「歴史家が見た世界の情勢」という題でなされたものであり、『歴史の教訓』(岩波書店、1959 年)として出版されている。
- (9) この矢内原の預言者的と呼ぶに相応しい発言は、矢内原忠雄『国家の理想——戦時評論集』(キリスト者の信仰 IV、岩波書店、1982 年)に所収の 1930 年代 40 年代の諸論考から鮮やかに読み取ることができる。歴史的状況へ積極的に関わる姿勢は、1950 年においても、新しいテーマを加えつつ、貫かれていることがわかる。
- (10) Paul Tillich, *The Future of Religions*, ed., Jerald Brauer, Harper & Row, 1966. 本稿での引用は、邦訳(ジェラルド・C・ブラウアー編『宗教の未来』大木英夫、相澤一訳、聖学院大学出版会、1999 年)より行われる。これに所収の論考の内、本稿に関連するのは、「宇宙体験が人間の条件と態様に対して与えた影響」(1964?)、「進歩の理念の衰退と妥当性」(1964)である。なお、ティリッヒの核兵器への発言としては、「水素爆弾」(1954)、「ベルリンの状況における倫理的問題」(1961) (Ronald Stone (ed.), *Paul Tillich. Theology of Peace*, Westminster/John Knox Press, 1990. (ロナルド・ストーン編『パウル・ティリッヒ 平和の神学 1938-1965』芦名定道監訳、新教出版社、2003 年))などが存在する。
- (11) 芦名定道「科学技術の神学にむけて——現代キリスト教思想の文脈より」(日本宗教学会『宗教研究』第 87 卷、377-2、2013 年)、39 頁。